

1 令和2年度決算状況

多賀城市の財政状況を市民の皆様に広く知っていただくため、毎年6月と12月の年2回、公表しているものです。

今回は、令和2年度決算状況についてお知らせします。

2 令和2年度各種会計決算

市の会計は、大きく一般会計（行政の基本的な経費）と特別会計（特定の事業を特定の収入で賄う経費）、企業会計（民間企業と同じ会計方式を利用した会計）の3つに分けられます。

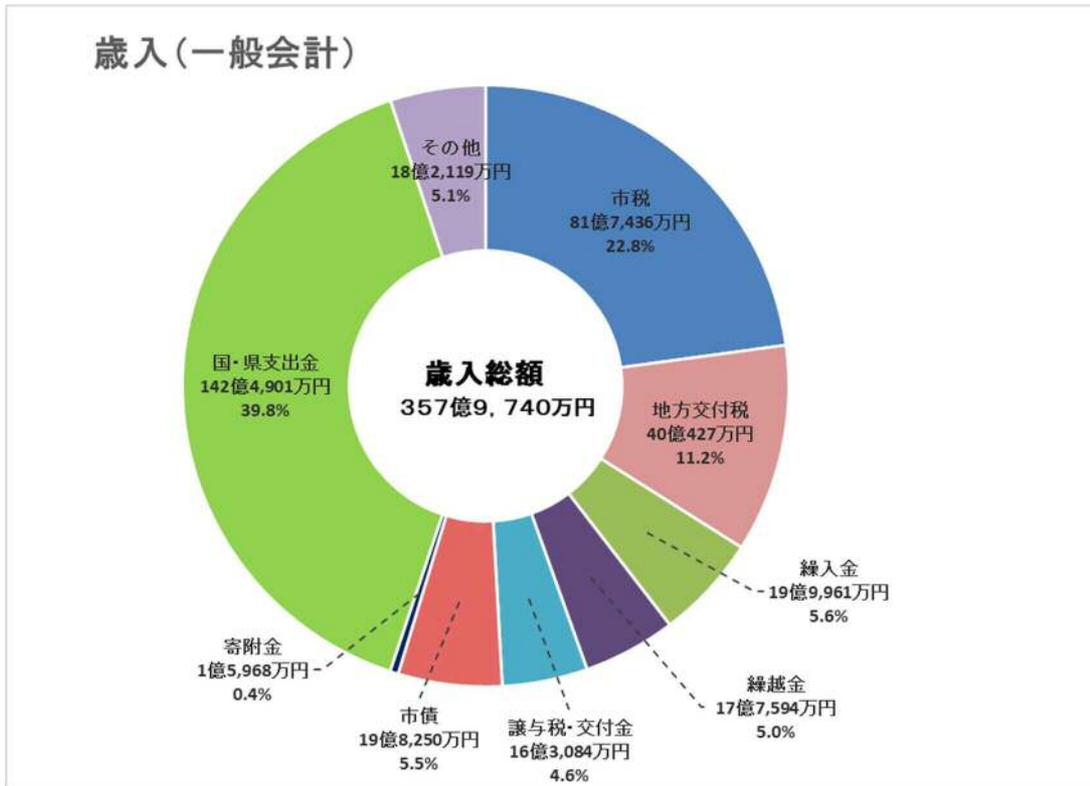
なお、下水道事業会計については、令和2年度から企業会計に移行しました。

区分		歳入（収入）		歳出（支出）	
		令和2年度	平成31年度	令和2年度	平成31年度
一般会計		357億9,740万円	308億5,813万円	350億1,770万円	288億3,219万円
特別会計	国民健康保険	52億1,274万円	53億4,217万円	51億9,351万円	53億3,797万円
	後期高齢者医療	6億3,904万円	6億1,038万円	6億3,555万円	6億669万円
	介護保険	41億8,003万円	40億3,066万円	40億6,990万円	39億4,133万円

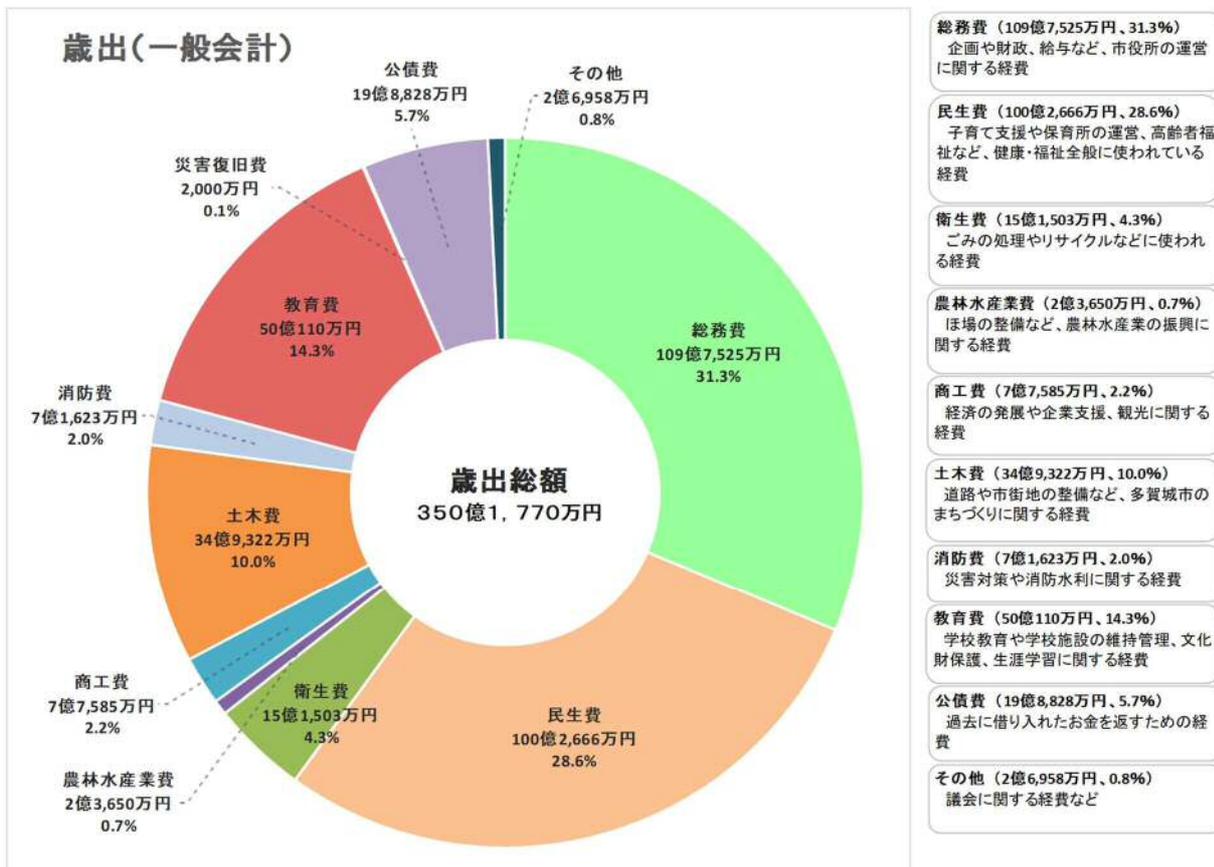
区分			収入		支出	
			令和2年度	平成31年度	令和2年度	平成31年度
企業会計	水道事業	収益的収入及び支出	17億6,834万円	18億9,361万円	15億1,279万円	17億5,313万円
		資本的収入及び支出	3億1,316万円	3億217万円	8億1,131万円	6億9,457万円
	下水道事業	収益的収入及び支出	31億9,987万円	—	29億3,123万円	—
		資本的収入及び支出	13億4,828万円	—	25億4,657万円	—

3 令和2年度一般会計決算状況

歳入 357億9,740万円（対前年度 49億3,927万円増）



歳出 350億1,770万円（対前年度 61億8,551万円増）



4 市債（借金）の現在高

市では、学校建築や道路工事など、建設事業のための多額の費用の一定割合を借金により賅っています。これは、一部の世代だけに負担がかかることなく、その施設を利用するすべての世代に公平に負担をしてもらうためです。

令和2年度は、学校環境整備事業（トイレの大規模改修やエアコン設置）、特別史跡多賀城跡復元整備事業といった教育債が主な借入れとなっており、総額19億8,250万円を借り入れました。

借入額が元金償還額を上回ったため、市債残高は1億779万円増加し、227億8,291万円となりましたが、この借金は毎年計画的に返済をしていかなければならないため、借入額が返済額を上回ることがないように、限られた財源を有効かつ効率的に活用し、着実に借金を減らしていくことに努めています。

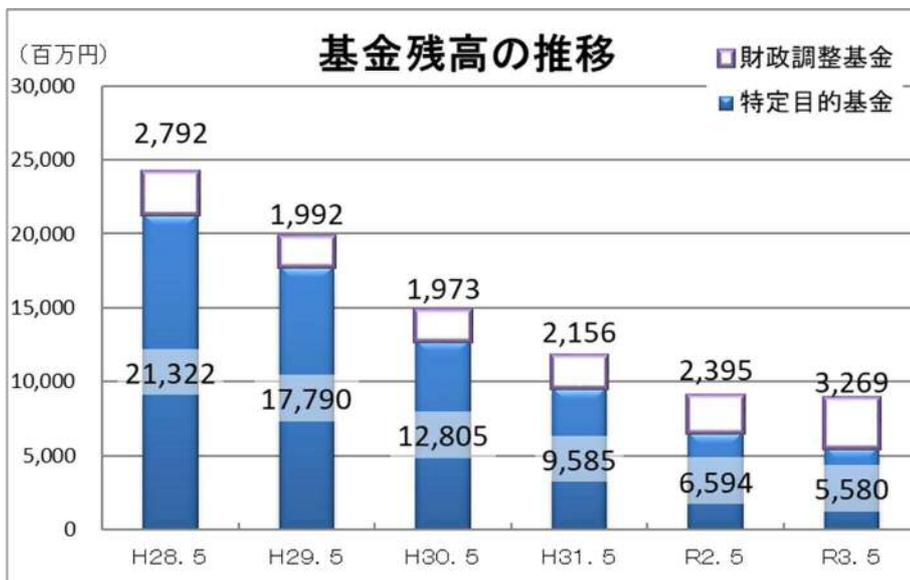


5 基金（貯金）の現在高

基金（貯金）には、税収の減少や予期せぬ財源不足などを調整するための財政調整基金と、特定の目的に係る事業を実施するために積み立てている特定目的基金があります。

令和3年5月末の基金残高の総額は、88億4,881万円となりました。

緊急避難路・物流路（清水沢多賀城線）整備事業が完了するなど、復興事業の総仕上げとして取組みを進められたことで基金を取り崩したため、平成31年度末残高と比較すると、1億3,943万円の減となりました。



6 健全化判断比率及び資金不足比率

健全化判断比率は、地方自治体の財政の健全度を表す指標で、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つがあります。

これらの指標には、早期健全化基準と財政再生基準が設けられ、レッドカードともいえる財政再生基準を超える場合は、国の監督の下で財政再建に取り組むこととなります。

令和2年度決算における本市の財政健全化判断比率は、いずれの比率も基準を下回り、健全段階であるという結果でした。

健全化判断比率 (単位:%)

健全化判断比率	令和2年度	平成31年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	12.99	20
連結実質赤字比率	-	-	17.99	30
実質公債費比率	4.7	6.7	25	35
将来負担比率	-	-	350	

※赤字が生じていない比率については「-」で表記されます。

《実質赤字比率》

普通会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を表したものです。

《連結実質赤字比率》

全ての会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を表したものです。

《実質公債費比率》

普通会計における借入金の返済額等の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を表したものです。

《将来負担比率》

将来負担すべき借入金等の残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを表したものです。

《資金不足比率》

公営企業の資金不足を指標化したもので、経営状況の深刻度を表したものです。この比率が、経営健全化基準を超えた場合は、経営健全化計画を策定し経営改善に取り組むこととなります。本市の公営企業である水道事業と下水道事業では、いずれも資金不足額は発生せず、健全段階であるという結果となりました。

資金不足比率 (単位:%)

資金不足比率	令和2年度	平成31年度	経営健全化基準
水道事業(法適用企業)	-	-	20
下水道事業(法適用企業)	-	-	20

※水道事業及び下水道事業とも、資金不足が生じていないため「-」で表記されます。

7 主な財政指標の推移

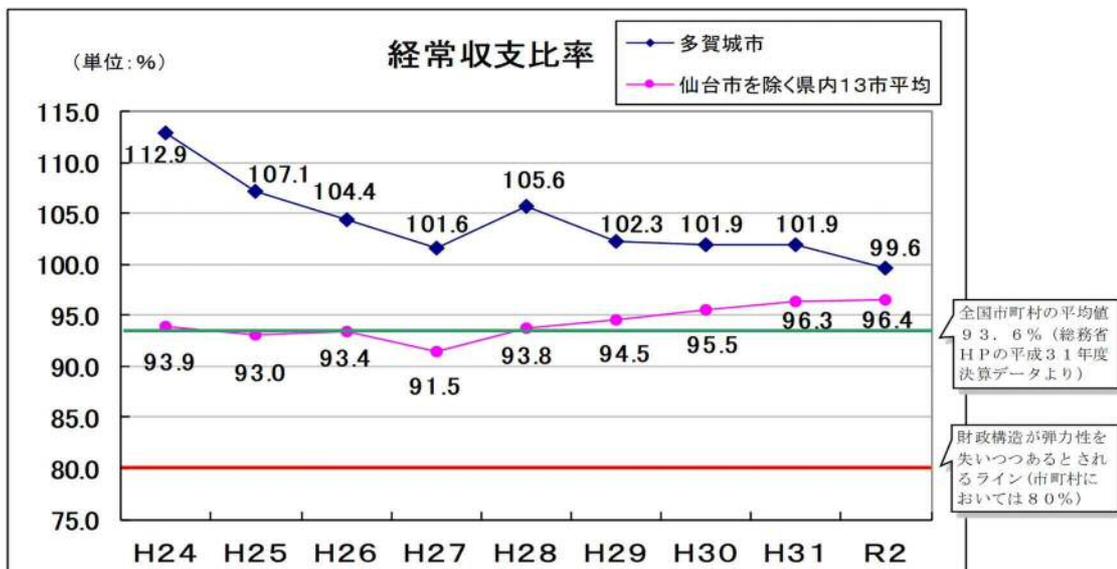
(1) 経常収支比率

経常収支比率とは、継続的かつ安定的に確保できる収入（市税など）が、経常的に支出される経費（人件費や扶助費など）に使われる割合のことで、地方公共団体における財政構造の弾力性をみることができます。

令和2年度決算における本市の経常収支比率は、昨年度より2.3%改善し、99.6%となり、10年ぶりに100%を下回りました。

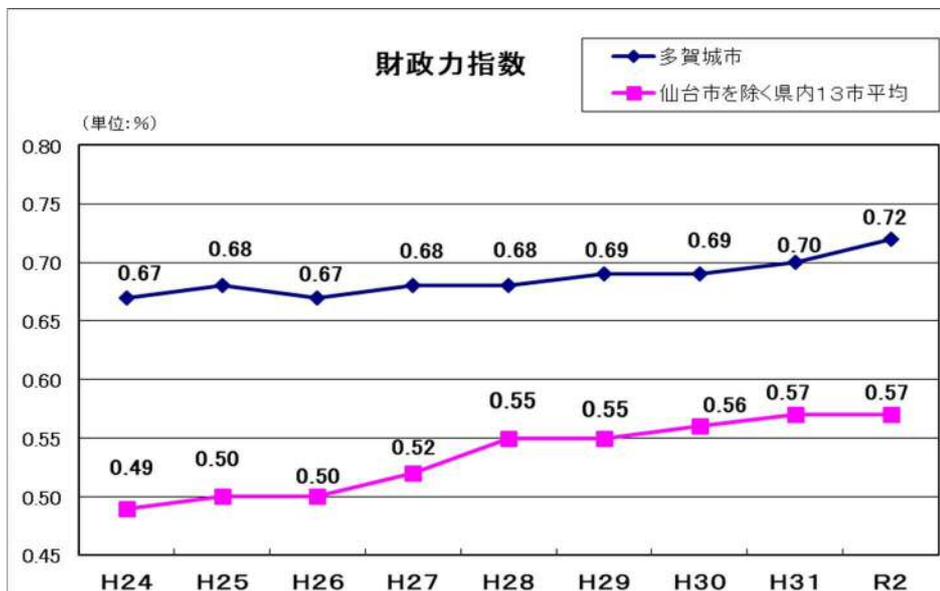
市町村においては80%を超えると財政構造が弾力性を失いつつあるとされていますが、近年、人口構造が大きく変化し、扶助費などの義務的な支出が増加しているため、全国的に経常収支比率が高くなっている状況にあります。

全国市町村の平均値を大きく超える状況が続いていますが、比率の算定に含まれない都市計画税などの財源もあるため、財政運営上の大きな問題は生じていません。



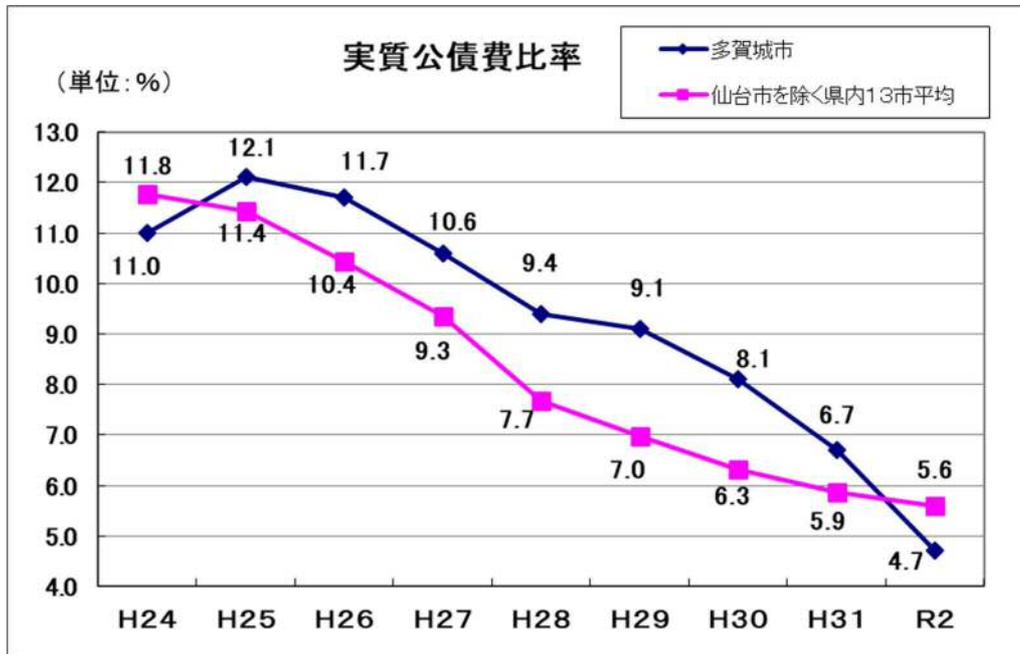
(2) 財政力指数

基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値です。この指標は、地方公共団体の財政力を示す指標として用いられ、この数値が大きいほど財政力が強いとみることができます。通常、過去3ヶ年平均値を用いて算定されます。



(3) 実質公債費比率

借入金の返済額等の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を表したものです。比率が高いほど危険度が高いことを意味します。一般会計等の標準的な収入額に対する借入金返済額の比率で、過去3ヶ年の平均値を用いて算定されます。



(4) 将来負担比率

将来支払っていかねばならない費用負担（借金、契約等によりその費用負担が約束されているもの）の、現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを表したものです。比率が低いほど財政圧迫の可能性が低いことを意味します。

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準的な収入額に対する比率で算定されます。

